

資料提供			
月日	発表者	問合せ先	
		電話番号	担当者
令和3年1月15日（金）	関西広域連合本部事務局	06-4803-5587	企画課長 森下 裕泰

関西・府県市民の皆様へ

**（京都府、大阪府、兵庫県の緊急事態宣言対象区域の追加に関する
広域連合長コメント）**

府県市民の皆様に向けた仁坂吉伸関西広域連合長のコメントをお知らせいたします。

関西・府県市民の皆様へ

関西圏域では、京都府、大阪府、兵庫県の2府1県が、緊急事態宣言の対象区域に追加され、1月14日から緊急事態措置が講じられています。

緊急事態宣言の対象期間である2月7日までの間に、これらの対象区域において感染拡大を止め、広域的に新型コロナウイルス感染症を抑え込むためには、関西全体が一丸となって、徹底した感染拡大防止対策に取り組む必要があります。

府県市民の皆様におかれましては、1日も早く感染拡大前の日常生活を取り戻すことができるよう、日々の感染防止対策を徹底し、各構成府縣市からの要請にご協力いただくとともに、

- 感染拡大地域への不要不急の外出自粛
- テレワークなどによる出勤抑制
- 感染リスクの高い飲食の場面への注意 など

より一層のご協力をお願いします。

関西広域連合長 仁坂 吉伸